



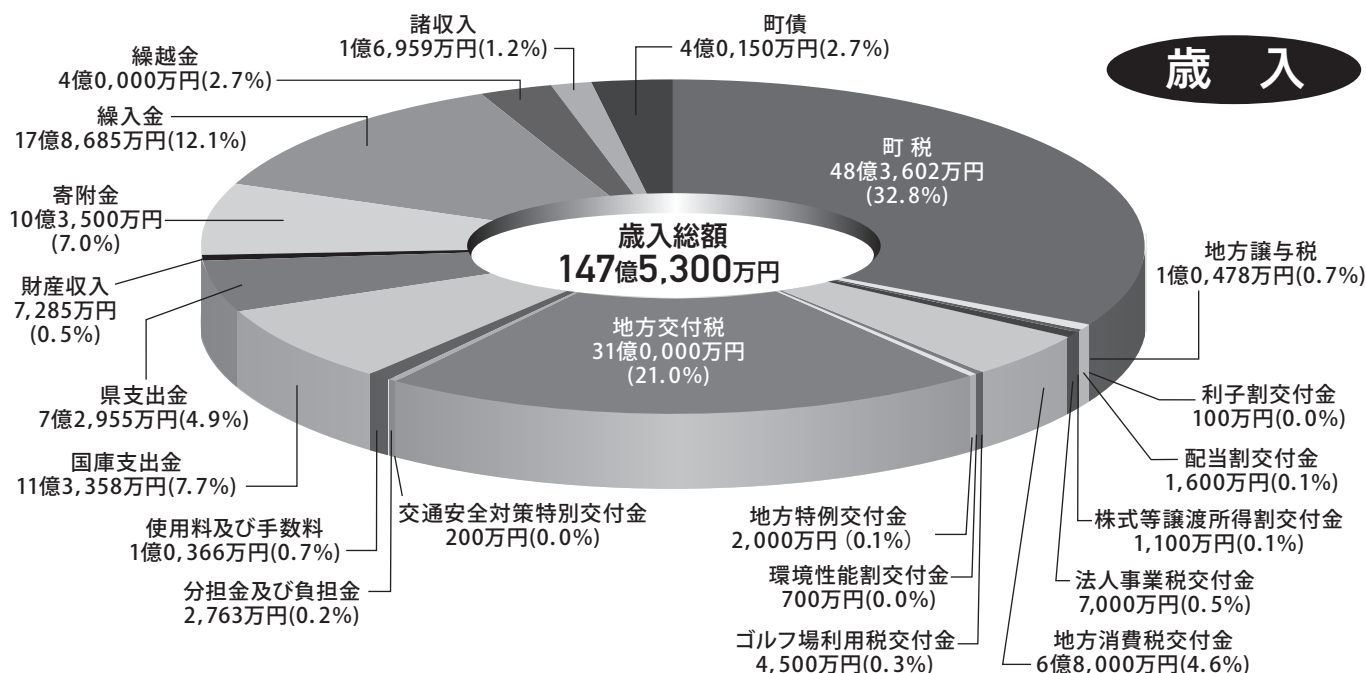
町予算特集



令和7年度予算
一般会計予算額

147億5,300万円

(前年度比 7億6,800万円増)



歳入総額 147億5,300万円

款名称	令和7年度予算額	構成比	前年度比較
町税	48億3,602万円	32.8%	3億9,114万円
地方譲与税	1億0,478万円	0.7%	142万円
利子割交付金	100万円	0.0%	万円
配当割交付金	1,600万円	0.1%	万円
株式等譲渡所得割交付金	1,100万円	0.1%	万円
法人事業税交付金	7,000万円	0.5%	1,000万円
地方消費税交付金	6億8,000万円	4.6%	8,000万円
ゴルフ場利用税交付金	4,500万円	0.3%	万円
環境性能割交付金	700万円	0.0%	万円
地方特例交付金	2,000万円	0.1%	△1億2,600万円
地方交付税	31億0,000万円	21.0%	5,000万円
交通安全対策特別交付金	200万円	0.0%	万円
分担金及び負担金	2,763万円	0.2%	78万円
使用料及び手数料	1億0,366万円	0.7%	△690万円
国庫支出金	11億3,358万円	7.7%	2億1,438万円
県支出金	7億2,955万円	4.9%	7,877万円
財産収入	7,285万円	0.5%	506万円
寄附金	10億3,500万円	7.0%	万円
繰入金	17億8,685万円	12.1%	2億4,360万円
繰越金	4億0,000万円	2.7%	△5,000万円
諸収入	1億6,959万円	1.2%	△1,725万円
町債	4億0,150万円	2.7%	△1億0,700万円
合計	147億5,300万円	100.0%	7億6,800万円

歳入の内容

■町税

町税については対前年度比8.8%増の48億3,602万円を見込んでいます。個人住民税は、定額減税の終了に伴い増収を見込み、法人住民税は、企業収益の増、固定資産税は、家屋の新増築の増が見込まれることなどから増額の要因となっています。

■地方譲与税

地方揮発油譲与税は、国が徴収する揮発油税などを市町村道の面積及び延長に応じて交付されるものです。自動車重量譲与税は、自動車重量税が国税として徴収され、その収入の一部が市町村道の面積及び延長によって交付されるものです。また、令和元年度より森林環境譲与税を計上しております。市町村の私有林人工林面積、林業就業者数及び人口に応じて交付されるものです。



■利子割交付金

利子税5%のうち、5分の3に相当する額を各市町村の個人県民税の収入割合に応じて市町村に交付金として交付されるものです。

■配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金

金融証券税制の軽減、簡素化に伴い、個人に係る一定の上場株式等の配当及び株式譲渡益の課税に対し、県が徴収を行うものを財源に、その一部を配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金として市町村に交付されるものです。

■法人事業税交付金

法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部が都道府県から市町村に交付されるものです。交付率は100分7.7で、「従業員数」を用いて交付されます。

■地方消費税交付金

地方消費税交付金は、地方消費税の一部を財源として交付され、交付基準は、消費税引上げ前の従来分は、「人口」と「従業者数」の割合で按分し、引き上げによる交付金の増分については、社会保障財源化に適した交付基準という観点から「人口」のみで按分交付されることとなっています。

■ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税の一部をゴルフ場所在の市町村に交付されるものです。

■環境性能割交付金

環境性能割交付金は自動車の燃費性能等に応じて課税される環境性能割の一部を市町村道の面積・延長によって交付されるものです。

■地方特例交付金

地方特例交付金は、所得税から住民税への税源移譲に伴う住宅借入金等控除関係の減収を補てんするための交付金となっています。

■地方交付税

普通交付税は、前年度と同額の28億円を計上し、特別交付税と合わせて、31億円としています。

普通交付税においては、合併特例事業債等の元利償還額の増や臨時財政対策債振替額の減少にともなう基準財政需要額の伸び率等、参考資料及び実績額を鑑み計上しています。

■交通安全対策特別交付金

道路交通法の反則金の一部の額が交通事故件数や市町村道の延長距離等により市町村に交付されるものです。

■分担金及び負担金

主なものは、学校給食負担金と児童クラブ負担金となっており、総額2,763万円となっています。

■使用料及び手数料

町有施設の使用料が主なもので、温泉休養施設使用料・蝙蝠穴使用料等を見込んでいます。

■国庫支出金

23.3%増の11億3,358万円を見込んでいます。

内訳は、身体障害者保護費負担金や児童手当負担金など扶助費等に充てる負担金として、8億9,596万円となっており、補助金では、主なものとして、デジタル基盤改革支援補助金など総務関係事業に充てるものが約1億1,476万円、地域生活支援事業費等補助金など福祉関係事業に充てるものが約3,520万円、妊婦のための支援給付交付金など衛生関係事業に充てるものが約2,710万円、普通建設事業などに充てる土木費補助金が約5,009万円となっており、補助金の合計は、2億2,732万円を見込んでいます。

■県支出金

12.1%増の7億2,955万円を見込んでおります。児童手当負担金・国民健康保険基盤安定制度負担金・後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金などの負担金が、約4億7,304万円となっており、補助金では、主なものとして、重度心身障害者医療費助成事業補助金など福祉事業に充てるものが約9,682万円、乳幼児医療費補助金など衛生費に充てるものが約2,176万円などで総額2億2,212万円を見込んでおります。また、委託金として、主に県委議事務関係委託金などで総額3,385万円を見込んでいます。

■財産収入

7.5%増の7,285万円となっています。

主な内容は、財産貸付収入の小立区画整理事業地内道路予定地の貸付収入が約1,066万円となっており、利子及び配当金が約1,432万円となっています。

■寄附金

ふるさと応援寄附金については、前年度と同額の10億円を見込んでいるほか、企業版ふるさと納税に伴う寄附として3,500万円を見込んでいます。

■繰入金

15.8%増の17億8,685万円を見込んでいます。

基金繰入金では、財政調整基金から3億9,000万円のほか、建設事業へ充当する公共施設建設基金から2億444万円、ふるさと応援寄附基金からの繰入金5億円、合併特例事業債等の起債償還の為の減債基金を4億円、合併町村の均衡ある発展のための地域振興基金を1億5,200万円繰り入れることとしています。

また、各地区の財産区からの繰入金を総額1億4,041万円計上しております。

■諸収入

9.2%減の1億6,959万円となっています。

主なものは、一部事務組合に対する職員派遣人件費負担金2,617万円、いやしの里事業等収入3,040万円、ごみ袋販売収入2,607万などとなっています。



■町債

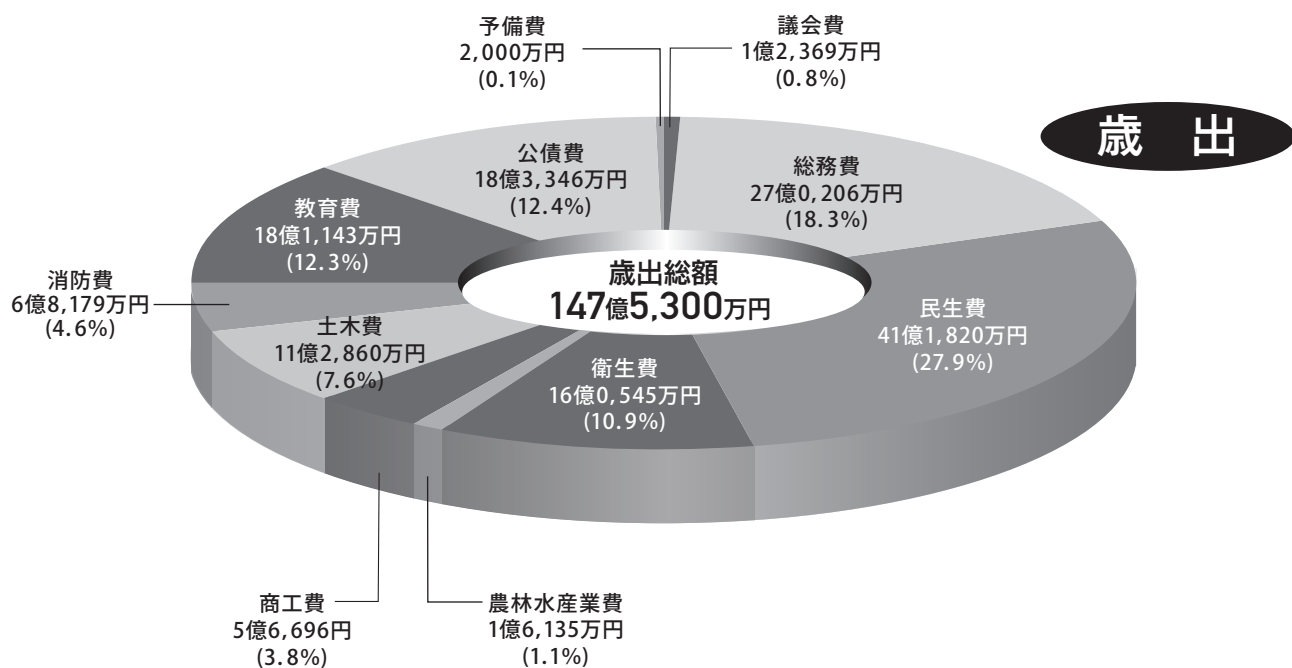
国の令和7年度地方財政計画では、臨時財政対策債の新規発行は見込まれておらず、通常債のみの4億150万円となっています。保育所建設事業に係る社会福祉施設整備事業債が1,120万円、及び施設整備事業債が1,400万円、本庁舎及び文化施設の長寿命化に係る事業に充当する公共施設等適正管理推進事業債が5,460万円、家畜防

疫対策補助金などに充当する過疎対策事業債を3,630万円、町道整備などに充当する辺地対策事業債を800万円、公共事業等債を2,030万円、消防自動車整備事業などに充当する緊急防災・減災事業債を3,810万円、町道整備や急傾斜地対策事業などに充当する緊急自然災害防止対策事業債を2億1,900万円起債することを見込んでおります。

歳出の内容

目的別歳出の「款」の予算及び性質別経費の予算は、別表のとおりとなっていますので参照してください。ここからの歳出予算の内容については、事業の目的をわかりやすくお知

らせするために町役場が組織している各課・局体系に合わせて主な事業を説明します。



歳出総額 147億5,300万円

款名称	令和7年度予算額	構成比	前年度比較
議 会 費	1億2,369万円	0.8%	1,915万円
総 務 費	27億0,206万円	18.3%	2億9,947万円
民 生 費	41億1,820万円	27.9%	3億4,644万円
衛 生 費	16億0,545万円	10.9%	1億2,445万円
農 林 水 産 業 費	1億6,135万円	1.1%	1,444万円
商 工 費	5億6,696万円	3.8%	2,384万円
土 木 費	11億2,860万円	7.6%	△1億4,933万円
消 防 費	6億8,179万円	4.6%	2,778万円
教 育 費	18億1,143万円	12.3%	1億0,176万円
公 債 費	18億3,346万円	12.4%	△4,000万円
予 備 費	2,000万円	0.1%	0万円
歳 出 合 計	147億5,300万円	100.0%	7億6,800万円



性質別経費	令和7年度予算額	構成比	前年度比較
人件費	26億4,512万円	17.9%	1億4,672万円
扶助費	15億1,375万円	10.3%	1億5,666万円
公債費	18億3,346万円	12.4%	△4,000万円
物件費	32億9,506万円	22.3%	5億1,228万円
維持補修費	1億6,924万円	1.2%	2,550万円
補助費等	29億8,544万円	20.2%	9,576万円
積立金	6億6,654万円	4.5%	438万円
投資及び出資金			
貸付金			
繰出金	10億4,907万円	7.1%	8,407万円
普通建設事業費	5億7,533万円	3.9%	△2億1,737万円
補助事業	6,938万円	0.5%	788万円
単独事業	5億0,595万円	3.4%	△2億2,525万円
災害復旧事業費			
補助事業			
単独事業			
予備費	2,000万円	0.1%	
合計	147億5,300万円	100.0%	7億6,800万円

【資料についての注意】

事業費の金額は、千円単位で表示しております。千円未満を四捨五入していますので、実際の予算及び主な経費と異なる場合があります。

また、主な事業のみを掲載しておりますので合計金額が総予算額と一致いたしませんのでご了承ください。



事業概要説明書

総務課

1 財産管理費 87,700千円

- (1)(新)公共施設照明LED化事業 50,000千円
2027年の蛍光灯製造終了を見据え、富士河口湖町役場庁舎外76施設の照明LED化を10年間のリース契約により行うもの。
- (2)(新)役場庁舎外壁修繕工事 37,700千円
役場庁舎の外壁等において、経年劣化による修繕が必要な箇所があるため、補修工事を行うもの。

2 選挙費 40,543千円

- (1)町議会議員選挙費 25,500千円
令和7年10月15日に任期満了となる富士河口湖町議会議員の選挙にかかる経費。入場券の印刷、ポスター掲示場の設置費用、選挙事務手当、立会人、管理者の報酬、公費負担などを計上。
- (2)参議院議員選挙費 15,043千円
令和7年7月28日に任期満了となる参議院議員選挙にかかる経費。入場券の印刷、ポスター掲示場の設置費用、選挙事務手当、立会人、管理者の報酬などを計上。

政策企画課

1 文書広報費 28,605千円

- (1)広報誌作成事業 19,863千円
町からの情報や行事、イベント及び出来事などをお知らせする広報誌「広報富士河口湖」を毎月発行する。
印刷部数8,000部（平均32ページ）
表紙・一部ページカラー印刷

- (2)町民カレンダー作成事業 2,372千円
町からの情報や行事・イベントなどを掲載した「町民カレンダー」を作成し、配布する。
印刷部数13,000部
- (3)行政番組放映委託事業 1,750千円
役場の情報と町の出来事をケーブルテレビを通じて紹介する番組「こうほう富士河口湖」を制作し、放送する。（15分番組）
- (4)行政放送システム委託事業 4,620千円
ケーブルテレビ河口湖と連携し、町からのお知らせ等の各種情報を、データ放送及びアプリを通じて配信する。

2 積立金 500,000千円

- (1)ふるさと応援寄附基金積立金 500,000千円
（財源：富士河口湖町ふるさと応援寄附金 1,000,000千円）
町に寄せられたふるさと応援寄附金（ふるさと納税）のうち、ふるさと納税運用経費以外の金額を基金として積立て、ふるさと応援寄附条例に基づく事業の財源とする。

3 企画政策費 11,171千円

- (1)第二期地方創生総合戦略管理業務支援業務委託 1,023千円
地方創生総合戦略のKGI（最終目標）達成のため、必要に応じて計画を改定するPDCAマネジメントサイクルのもと、基本目標に示す数値目標や施策に係るKPI（直接的・中間的な成果）の達成度の検証業務を行う。R6をもって第二期期間が終了し、R7より第三期総合戦略が開始される。本事業は第二期の最終年について



てまとめるもの。

- (2)第二次富士河口湖町総合計画管理業務支援業務委託 1,078千円

総合計画の基本構想に基づき、町の将来像の実現のための5つの基本的方向と38の基本施策を定めた基本計画について、PDCAマネージメントサイクルによる進捗状況の点検評価を行う。

- (3)(新)辺地計画策定業務委託 1,070千円

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)に基づき富士河口湖町西湖辺地及び根場辺地に係る次期総合整備計画の策定業務を行う。現行計画は令和3年度から令和7年度までの計画期間。

- (4)町キャラクター「ふじびょん」グッズ作製業務 1,000千円

町キャラクターである「ふじびょん」のグッズを作製し、各種イベント等においてPRを行う。

- (5)Mt.富士トライアスロン富士河口湖実行委員会負担金 7,000千円

東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、また、観光振興・スポーツ振興を図る目的で河口湖・西湖を舞台にトライアスロン大会を開催する。

4 企画推進費 36,489千円

- (1)移住・定住促進事業 20,489千円

- ①新築住宅建築等奨励事業 7,750千円

定住を促進し、地域の活性化を図るため、定住の意思をもった新規転入者の住宅建設及び住宅団地の造成に対し助成金を交付する。

・新築住宅奨励金予定件数18件

・住宅団地造成助成金予定件数2件

(財源:国庫支出金・地域住宅交付金1,980千円)

- ②移住支援金交付事業 7,200千円

東京圏から町内に移住し、県のマッチングサイトに掲載された求人に応じて中小企業等に就業した方や起業した方等に対し、単身者には60万円、世帯には100万円(子ども1人につき100万円加算)の「移住支援金」を交付する。

・単身者補助額600千円×予定件数2件

・世帯補助額3,000千円×予定件数2件

(財源:県支出金・移住支援金5,400千円)

- ③移住セミナー・移住体験等事業1,914千円

首都圏在住者を対象に都内で移住相談会を実施する。近年の主な移住者層は20~30代の若者子育て層である。公式Instagramや移住特化型ホームページを中心に移住定住に関する支援制度の情報を漏れなく伝え、富士河口湖町への移住希望者の掘り起こしやサポートを実施する。また都内での開催に加え、町内にてガイドツアーや交流会を定期的に開催し移住者のコミュニティ形成を支援する。また新たに移住者を含む町民の人的交流の促進ならびに定住を目指すため、「移住者町民交流運動会」を移住促進住民グループ「富士山暮らし応援隊」とともに開催する。

- ④移住コーディネーター設置 3,625千円

移住相談に特化した専門職員「移住コーディネーター」によるワンストップ体制を整え移住相談窓口を強化する。主な業務は補助金などの支援制度紹介、円滑な事務手続き支援、空き家バンクをはじめとする住居相談対応並びに就労情報の提供を行う。町内ガ

イドツアーの受け入れ人数がR5比で3倍になるなどコーディネーター設置における成果がでている。

- (2)高等学校学習用端末購入支援事業 6,000千円

令和4年度より義務化された高校入学時の学習用端末の購入補助を行い、高校生のある世帯の経済的負担を軽減する。

- (3)奨学金返還支援事業補助金 10,000千円

奨学金返還を支援する制度を新たに開始する。

町内での居住や就労を要件とし、月額2万円、年間上限24万円を奨学金を返還している対象者へ交付する。主な対象者は町への帰郷者や移住者。奨学金返還が支援されることにより、生活費や住居費などの負担が軽減されるため、町への定住が期待される。町内企業の人材確保策としても活用を推し進め、町内の雇用を守るとともに、さらに移住促進を図る。

5 企業立地推進計画費 2,600千円

- (1)企業立地促進事業費奨励金 2,600千円

企業立地を促進し、地域経済の発展と雇用機会の拡大を図り、もって本町経済の活性化及び住民生活の安定と向上を図る。

6 富士山世界文化遺産保全推進事業費 1,379千円

- (1)富士山世界文化遺産関連負担金 1,379千円

- ①富士山世界文化遺産協議会負担金 645千円

モニタリング業務(登山者・来訪者アンケート調査・集計・分析、ホームページ管理、パンフレット印刷・配布・翻訳等)を行う。

- ②保存活用推進協議会負担金 446千円

世界遺産ガイド育成、普及啓発活動、パンフレット作成、キッズスタディプログラム開催、景観変化に係る経過観察等を行う。

- ③五合目インフォメーションセンター運営協議会負担金 288千円

外国人案内人の配置、通訳サービスタブレット端末を使用した案内等を行う。

7 ふるさと納税推進費 304,271千円

(財源:富士河口湖町ふるさと応援寄附金 1,000,000千円)

- (1)ふるさと応援寄附金謝礼 300,000千円

富士河口湖町ふるさと応援寄附(ふるさと納税)を行った寄附者に対して地域の特産品や旅行クーポン等を謝礼品として寄附者にお送りする。

- (2)ふるさと納税PR広告 3,740千円

ふるさと応援寄附金が富士河口湖町の地域活性化に活用されることや、特色のある返礼品が用意されていることなどをPRする広告を行う。

- (3)PRツール印刷事業 531千円

当町ふるさと納税のPRを行うための紙媒体としてチラシ、ポスター、冊子類を制作・印刷する。

8 消費者行政費 6,669千円

- (1)消費者行政事業 4,669千円

富士北麓5市町村で消費生活広域相談窓口を設置し、運営する。

- (2)宅配ボックス購入費補助金 2,000千円

再配達削減のため、「宅配ボックス」を設置する町民に対し購入費を補助する。(補助率50%、補助限度額

10,000円)。令和7年度までの事業。
(財源：山梨県再配達削減推進事業費補助金
1,000千円)

9 国際交流事業費 6,690千円

- (1)日本文化で国際交流事業 70千円
日本の文化や遊びを通じて外国人住民同士や地域住民との交流の場とする。
- (2)異文化体験事業 40千円
日本人住民の異文化理解の醸成を目的とし、異文化体験や外国にルーツを持つ住民との交流を行う。
- (3)(新)多文化共生交流事業 200千円
地域住民の多文化への理解を促進するため、多文化をテーマにフリートークやレクリエーションなどの交流を行う。
多文化社会で地域住民が理解し合い、過ごしやすい町となることを目的とし、多文化を通して交流を持つ場を創設する。
- (4)姉妹都市交流事業 5,315千円
姉妹都市提携しているスイス・ツェルマットとの、より一層の友好関係促進のため交流事業を実施する。
- (5)日本語教室事業 1,065千円
町内在住の外国人が地域の一員として安心して暮らし、活躍できる環境づくりを進めるため日本語教室を実施し、日本語能力の向上を図るとともに、地域の多文化社会への理解を深める。

10 男女共同参画費 927千円

- (1)男女共同参画啓蒙・啓発活動 295千円
「第2次ふじサンサンプラン」を推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。
①「標語・俳句・川柳」の募集及び表彰
②「講座」・「フォーラム」の開催
- (2)女性なんでも相談事業 32千円
女性達が生活していく中で抱えている心配事や悩みを聞く相談所を設置し、女性相談員が相談内容の解決のための助言や指導にあたる。
- (3)婚活支援事業 600千円
結婚を望む方を対象に、婚活イベントや婚活セミナーを開催する。

11 基幹統計調査事業 13,232千円

(財源：県委託金)

- (1)国勢調査 13,232千円
国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として、5年に一度行われる、全住民を対象とした大規模な統計調査を実施する。(令和7年10月1日が調査基準日)

地域防災課

1 電子計算費 296,882千円

- (1)電子自治体構築事業 150,940千円
行政事務の効率化を推進し、業務系を中心とした電算システム庁内LANシステムなどの情報系システムを活用し、住民サービスをはじめ、通常業務の遂行を行う。
〔基幹系システムの構築・業務系、情報系システムの保守委託及び機器等リース〕
- (2)電子市町村システム及びコンビニ交付システム共同化

事業 8,057千円

電子申請などの山梨県市町村システム共同化負担金、コンビニでの住民票、印鑑証明書の交付に対する運営費用。

〔県市町村総合事務組合、地方公共団体情報システム機構への負担金〕

- (3)中間サーバー利用に係る負担金 7,230千円
中間サーバープラットフォーム利用に係る負担金
(地方公共団体情報システム機構地方財政措置3,101千円国費措置4,129千円)
- (4)地域情報通信基盤整備事業 17,349千円
上九一色地区との情報格差解消を図るべく合併時に整備した光ファイバー網等の設備の維持管理費。また地上デジタル放送に対応した設備として通信・放送事業者へ貸出しを行っている。本年度、伝送設備の点検補修及び放送機器の更新を実施。

(令和7年度内訳)

地域情報通信基盤整備保守管理委託 8,070千円
光ケーブル伝送設備点検・補修 1,000千円
富士ヶ嶺サブセンター通信機器リース 3,327千円
富士ヶ嶺サブセンター放送機器リース 2,033千円
電柱共架料(NTT410本、東電1,087本) 2,004千円
建物共済保険料、情報HW使用料他 915千円

- (5)情報発信ツールLINE公式アカウント運用事業 2,316千円
行政サービスならびに町の各種情報の発信ツールとして活用するLINE町公式アカウント。道路の陥没やロードキル等を町民レポートとして情報収集から対応の迅速化へつなげる。イベントや心配事相談などの予約システムとしても広く活用。
- (6)業務系システム標準化への移行作業 110,990千円
全国の自治体で活用する業務系システムを令和7年度までに国が定めた標準準拠システムへ移行する。本年度は文字の標準化、データ移行や関連システムとの連携環境等の構築を行い新システムへの移行を完了させる。

〔国庫補助分72,050千円町費単独分38,940千円〕

2 地域振興費 6,954千円

- (1)地域防犯パトロール事業 6,954千円
青色回転灯パトロールカーの運行により、町民の安心安全を守るための巡回警らを行うと共に、小中学校下校時のスクールガードの実施、町有施設や湖畔駐車場なども廻り防犯意識の向上を図る。

3 交通安全対策費 597千円

交通安全普及啓発

春、秋の全国交通安全運動では、訪れる方や新入学、入園児への交通指導を行う。夜間の歩行者(特に高齢者)への反射材利用呼びかけなど、世代ごとにきめ細かい普及啓発に努める。

4 富士高原診療所事業費 8,690千円

地域住民の健康増進と利便性を高めることを目的として、上九一色コミュニティセンター内にある「富士高原診療所」で週に一度、内科・小児科の診療を行う。

5 常備消防費

常備消防負担金 544,921千円



(富士五湖消防本部(常備消防)の運営費にかかる負担金)通常の負担金のほか、特別負担金においては消防車両の購入、新庁舎建設起債償還負担金においては消防本部の建替えにおける起債償還にかかる負担金。

- ①富士五湖広域行政事務組合消防負担金 333,807千円
- ②富士五湖広域行政事務組合消防特別負担金 172,499千円
- ③富士五湖消防新庁舎建設起債償還負担金 38,615千円

6 非常備消防費 22,175千円

- 消防団員報酬および出動手当 21,675千円
- 団員36,500円/年間
- 出動手当1時間1,000円
- 消防団員運転免許更新補助事業 500千円
- 平成29年度改正の自動車運転免許制度により、従来の普通免許証では消防車両を運転できないため、中型免許、準中型免許の取得に対する補助を行う。

7 消防施設費 35,360千円

- (1)防火水槽、消火栓等水利施設整備事業 8,435千円
- 町内各所の消火栓の新設及び老朽化した消火栓の更新を行う。(地域からの要望により設置場所は自治会・区と調整)水道管の新設などにもあわせて実施する。また、防火水槽の修繕など、必要性により水利施設の維持管理を行う。
- (2)(新)大石分団消防車購入(高性能ポンプ型) 26,925千円
- 消防団車輛の更新事業
- 大石分団に配備している車両の老朽化に伴い、高性能ポンプ型車両を配備する。現在配備されているポンプ車より性能が向上し、さらに救助資機材を多数搭載している車両。

8 災害対策費 22,684千円

- (1)備蓄食糧配備及び防災備蓄品整備事業 4,049千円
- 備蓄倉庫等に備蓄している食糧、飲料水の更新及び増強を行う。併せて、おむつ、生理用品、トイレットペーパー、毛布等を購入し備蓄品の充実を図る。
- (2)防災士資格取得促進補助金 102千円
- 山梨県において実施する「甲斐の国防災リーダー養成講座」を活用し、地域防災のリーダーとなって活躍していただく防災士の資格取得を促進するために、経費の一部を補助。
- (3)自主防災マップ作成費補助金 150千円
- 地域の防災マップ作成を推進するため、経費(印刷費)の一部について補助をする。30,000円×5団体
- (4)Jr・Kids防災士育成事業 100千円
- 子供たちに防災を学んでいただき、地域防災力を向上するための事業を実施する。夏期・冬期全2回。
- (5)(新)避難場所案内看板制作・設置委託 500千円
- 河口湖駅周辺と大石公園周辺の電柱に避難場所の案内看板を設置するもの。英語等でも標記することにより外国人観光客にも避難場所の周知を図る。
- (6)(新)ハイブリッドIPトランシーバー整備事業 2,977千円
- 携帯電話の通話エリアならどこでも通話エリアとなり、業務用無線としても機能するトランシーバーを70台整

備するもの。これによりワイドな通話エリアと災害時の通信手段の確保を両立できる。

- (7)(新)防災行政無線Jアラート受信機更新工事 11,242千円
- 現在運用されている受信機は導入から5年以上が経過し老朽化に伴い、緊急情報の住民伝達に支障を来すことが懸念されるため更新するもの。
- (8)(新)避難所用トイレ(自動ラップ式トイレ)整備事業 3,564千円
- 発災直後の避難所で被災者の生活環境に不可欠なトイレを整備するもの。現状町が備蓄している携帯トイレ等が不足しているため、自動ラップ式トイレを20台整備する。(国庫補助率1/2)

税 務 課

1 賦課徴収費 21,302千円

- (1)(新)収納システム制度改正対応業務 138千円
- 令和7年10月以降、住民税特別徴収義務者に督促状を通知する際、QRコードを付した督促納付書に変更するため、システムの改修を行う。
- (2)(新)住民税申告書電子化対応業務委託 605千円
- 住民税の申告業務を紙文書での提出以外に電子でも対応可能とするためのシステム改修を行う。
- (3)令和9年度基準年度路線価評価業務委託 20,559千円
- 3年ごとの更新であり、次回令和9年度固定資産税評価替えに向けて、標準宅地の評価や見直し等を行う。

住 民 課

1 戸籍住民登録費 27,769千円

- (1)(新)戸籍の標準化移行作業及び氏名の振り仮名の記載に係る業務 15,013千円
- 自治体ごと様々であった基幹システムを、全国で統一し、この中で戸籍・戸籍附票の標準化への移行作業を実施する。また、氏名の振り仮名に係る戸籍法の改正に対応するためのシステム改修及び本町の在籍者へ戸籍に記載予定の振り仮名の通知をする。国補100%
- (2)マイナンバーカード推進事業 9,404千円
- マイナンバーカード普及促進を図るため、出張申請や申請サポートを実施。また、カード交付や更新手続きでのスムーズな事務処理を進める。国補100%
- (3)(新)マイナンバーカード予約管理システム 1,665千円
- マイナンバーカードの普及が急速に進んでおり、取得・更新に係る窓口混雑の緩和や業務効率化のためのシステムを導入する。国補100%
- (4)(新)「書かない窓口」事業 1,687千円
- DXおよび住民サービス向上の一環として、役場窓口で「名前・住所・生年月日」といった情報を書かない申請書を作成できるようにする。

健康増進課

1 温泉休養施設費 47,438千円

- (1)船津温泉休養施設「芙蓉の湯」管理運営事業 47,438千円



2 高齢者体力づくりセンター費 43,637千円

- (1)「健康プラザ」管理運営事業 43,637千円

3 保健衛生総務費 184,444千円

- (1)保健事業総務費

- ①休日夜間急診療対策等の事業（負担金）
14,397千円

- ②国民健康保険特別会計繰出金 49,286千円

- ③保健事業総務費（人件費等経常経費）
101,045千円

- (2)山梨赤十字病院建設償還事業

- ①産科病床増改修建設負担金（令和11年度まで）
14,202千円

- (3)健康増進事業

- ①健康増進支援事業 5,168千円
（骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診、健康相談、健康教育等に係る費用）
県補助金2/3（検診委託費）

- (4)健康のまちづくり推進事業

- ①健康のまちづくり推進事業 346千円
・健康のまちづくり計画策定支援業務
・健康のまちづくり審議会・食育推進・ウォーキング等健康増進に係る費用

4 予防費 156,621千円

- (1)予防接種事業 119,950千円

- ①予防接種法に基づく定期的予防接種

- ・乳幼児対象

ロタウイルス、肺炎球菌、ヒブ、B型肝炎、5種混合、BCG、MR混合、日本脳炎、水疱瘡

- ・児童・生徒対象

日本脳炎（特例対象者）、二種混合、HPV（子宮頸がん）

- ・高齢者対象

高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌・高齢者帯状疱疹インフルエンザ接種については、0歳から高校3年までは任意接種であるが、蔓延・重症化を防ぐ観点から接種費用の助成を行う。

- ・带状疱疹ワクチン助成事業

（令和7年度より定期接種）

带状疱疹の発症と重症化を防止する観点から接種費用の一部を助成する。

対象者：65・70・75・80・85・90・95・100歳

- ・100歳以上（100歳以上はR7年度のみ）の住民登録のある方

助成額：ワクチン接種助成は生涯で1度のみ

生ワクチン（接種回数1回）4,400円

不活化ワクチン（接種回数2回）

11,000円/2回

*50歳以上を対象に助成している、任意接種については、令和7年9月30日をもって終了します。

- ②任意接種（自己負担での接種）助成事業

- ・おたふくかぜワクチン助成事業

1歳・年長児に対して接種費用の一部を助成
3,000円/1回

- ・新型コロナワクチン助成事業（令和6年度から）

対象者：65歳以上の住民登録のある方

助成額：ワクチン接種助成は年1回のみ

国：8,300円・町3,500円

- (2)住民健診事業 36,671千円

住民基本健診、各種がん検診等の健診事業に係る費用。

・がん健診に係る費用26,031千円

・国民健康保険特定検診以外の生活習慣病健診に係る費用9,500千円

・がん患者アピアランスケア助成事業 1,000千円

がん患者の社会参加と治療の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、治療による外見の変化を補完する補整具の購入費の一部を助成する（県補助事業）

・（新）骨髄バンクドナー支援事業 140千円

5 健康公園管理費 3,434千円

- (1)健康公園

（屋内ゲートボール場・ウォーキング3,434千円公園）の管理運営事業

福祉推進課

1 社会福祉総務費 655,304千円

- (1)ふれあい声かけ事業 9,990千円

青木ヶ原樹海での自殺防止を図るための水際対策。

全額、県補助事業（財源：県補助金10/10）

監視員が365日監視、保護活動を行う。

（財源：国1/2、県1/4371,250千円）

- (2)介護給付・訓練等給付事業 495,000千円

障害者に対して、訪問・通所・入所支援を行う。

（財源：国1/2、県1/4371,250千円）

- (3)地域生活支援事業 23,606千円

障害者に対して、移動・コミュニケーション・日中一時支援・相談支援や、障害者に対する虐待等の一時保護を行う。

（財源：基準額の国1/2、県1/413,504千円）

- (4)重度心身障害者医療費助成事業 79,200千円

重度心身障害者に対し、医療費の助成を行う。

（財源：県1/239,600千円）

- (5)生活困窮者支援等のための地域づくり事業

7,584千円

福祉ボランティア交流の集いの開催

小地域福祉活動の推進、住民参加型まちづくり事業

（財源：国基準額の1/21,000千円）

- (6)心身障害児（者）福祉手当支給事業 24,324千円

障害者手帳所持者に対し、等級に応じて手当を支給し、障害者福祉の向上を図る。

- (7)医療費扶助費 15,600千円

①自立支援医療費助成事業（更生医療）14,400千円

②自立支援医療費助成事業（育成医療）1,200千円

（財源：国1/2、県1/411,700千円）

2 老人福祉費 73,268千円

- (1)寝たきり・認知症高齢者介護慰労金支給事業

4,680千円

寝たきり・認知症高齢者の介護者に対して慰労金を支給し、介護者を労う。

- (2)老人クラブ活動助成事業 4,972千円

各地区の老人クラブの活動が円滑に進むよう補助金を交付し助成する。

- (3)地区敬老会開催助成事業 6,156千円

各地区ごとに開催される敬老会に対し、補助金を交付



し、敬老会開催を補助する。

(4)紙おむつ給付助成事業 2,500千円

在宅で、寝たきりの状態等で紙おむつ等を使用している要介護認定を受けている高齢者に対し、紙おむつ等の購入費用の一部を助成する。

(5)高齢者外出支援事業 7,000千円

①75歳以上の高齢者で運転免許証を持っていない方、運転免許証返納者にバス定期券の購入助成やタクシー券の配布を行う。(タクシー券月2枚⇒月4枚、バス定期券17,760円⇒27,500円に本年度から助成を拡大) 6,625千円

②町内に在住する70歳以上の方が所有する自家用車に安全ブレーキシステムを設置した場合、その設置費用の一部を助成する。

(設置費の1/2を助成上限25,000円) 125千円

③町内に在住する70歳以上の方が所有する自家用車にドライブレコーダーを設置した場合、その設置費用の一部を助成する。

(設置費の1/2を助成上限5,000円) 250千円

(6)敬老祝金給付事業 3,060千円

町内に在住する満90歳、満100歳の高齢者に対し、敬老の意を表するため祝金を支給する。

(7)社会福祉協議会委託事業 27,402千円

①みんなで支える地域福祉推進事業 3,805千円

②配食サービス事業 3,597千円

③居宅介護施設指定管理事業 20,000千円

(8)医療費扶助費 11,698千円

養護老人ホーム入所助成金

環境的、経済的な理由により、自宅で生活することが困難な方が老人ホームに入所する際に助成を行う。

(9)高齢者補聴器購入費補助金 1,000千円

身体障害者手帳の交付の対象とならない加齢による聴力機能の低下により、日常生活において補聴器を必要とする高齢者に対して、補聴器購入費用の一部を助成する。

(10)高齢者スマホデビュー応援助成金 500千円

社会のデジタル化が加速する中、高齢者のデジタルデバインド(情報格差)対策に資するため、高齢者が初めてスマートフォンを購入する際の費用の一部を助成する。

(11)(新)西湖南ゲートボール場東屋建設工事 4,300千円

地域の高齢者の健康づくりや交流促進を図るとともに、活動継続と熱中症予防のために東屋の建設を行う。

1歳～3歳の児童(未就園児)1人あたり2万円/月を支給する。

(5)地域子育て支援拠点事業(つどいの広場)

8,536千円

0歳～就学前の乳幼児と親が気軽に集える場所を提供する。子育て相談、栄養相談他専門知識を持った職員との相談事業。(財源:国1/3、県1/3)

(6)子育て援助活動支援事業 3,818千円

(ファミリーサポートセンター事業)

乳幼児や児童の預かり援助を受けたい方と援助を行いたい方との相互援助活動に関する連絡調整を行う。

(財源:国1/3、県1/3)

(7)こども家庭センター事業 18,639千円

子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を維持した上で、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う。(財源:国2/3、県1/6)

(8)子育て短期支援事業 486千円

児童の養育が一時的に困難となった場合に児童福祉施設等において短期間、養育保護を行う。

(財源:国1/3、県1/3)

(9)子育て世帯訪問支援事業(養育支援訪問事業)

800千円

家事・子育てに不安や負担を抱える家庭へ訪問支援を通して、支援対象の家庭が自立して生活できるよう環境を整える。(財源:国1/3、県1/3)

(10)子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

2,337千円

支援対象児童と家庭の相談情報等のシステム化(財源:国1/3、県1/3)

(11)放課後児童健全育成事業 18,266千円

社会福祉協議会事業委託(ふれあい児童クラブ)

船津3か所、小立2か所、大石・河口各1か所

(財源:国1/3、県1/3)

2 児童措置費 587,400千円

(1)児童手当支給事業 587,400千円

0歳～3歳未満月額15,000円

0歳～3歳未満(第3子以降)月額30,000円

3歳以上～18歳(第1子・2子)月額10,000円

3歳以上～18歳(第3子以降)月額30,000円

財源:0～3歳未満被用者社保国37/45県4/45

:0～3歳未満被用者国保国4/6県1/6

:小学校就学前社保、国保国4/6県1/6

:中学校終了前社保、国保国4/6県1/6

:高等学校終了前社保、国保国4/6県1/6

3 母子福祉費 14,000千円

(1)ひとり親家庭医療費扶助等事業 14,000千円

ひとり親家庭等の医療費自己負担を助成する。

(財源:県補助金1/2)

4 保育所費 1,452,531千円

(1)町内保育所運営事業 872,895千円

町立保育所の運営経費8か所

財源:県単独補助金1/2(第2子以降無償化事業)

受託負担金、財産区繰入金

(2)給食費補助 11,500千円

公立保育所以外への委託児童の主・副食費を助成する。

子育て支援課

1 児童福祉総務費 95,382千円

(1)上九一色児童クラブ事業 1,374千円

上九一色地区の児童を対象に、富士ヶ嶺地区ふれあいプラザにおいて放課後児童クラブの運営を行う。

(2)(新)ホームスタート事業業務補助金 100千円

町のボランティア団体子育て応援団ポッポがホームスタート(家庭訪問型子育て支援)を運営するための補助金を交付する。財源:国1/3、県1/3

(3)ファミリーサポート利用助成事業 400千円

ファミリーサポートセンターを利用した方に助成する。

(4)おうち子育て応援事業 42,000千円

保育所等を利用せずに家庭で保育を行っている世帯へ社会とつながりが持てる相談支援と経済的支援の提供。



給食完全無償化事業。

- (3)子どものための教育・保育給付事業 487,464千円
- ・教育・保育施設給付
町内認定こども園2か所
他市町村幼稚園委託
他市町村私立保育所への委託
 - ・地域型保育給付費
町内事業所5か所
他市町村事業所へ保育委託
財源：国庫負担金1/2
(子どものための教育・保育給付交付金)
県負担金1/4 (〃給付費負担金)
県補助金1/2 (教育・保育給付費地方単独費用補助金)
- (4)管外公立保育所委託事業 8,000千円
他市町村公立保育所への保育委託
- (5)子育てのための施設等利用給付事業 4,452千円
未移行幼稚園、認可外保育所、預かり保育事業
認可外保育所、教育認定預かり保育事業委託等
(財源：国1/2、県1/4)
- (6)ふじかわぐちこ子育て応援事業 4,000千円
0～2歳児クラスの保育料を無償化する事業
保育所等利用料無償化事業
企業主導型・認可外保育施設等の利用料助成
- (7)(新)富士吉田市マザーズホーム負担金 4,320千円
町内の発達に気になる児童のマザーズホーム入所に対する負担金。
- (8)(新)精進・本栖保育所解体工事設計業務 2,000千円
精進・本栖保育所の解体工事設計委託業務。
アスベスト調査含む。
- (9)(新)保育所建設費 57,900千円
小立保育所基本設計業務他
- ・基本設計業務
 - ・実施設計業務
 - ・地質調査業務
 - ・開発設計業務
 - ・既存建物解体設計業務

5 児童館費 23,734千円

- (1)町立児童館運営事業 23,734千円
勝山児童館、大嵐児童館運営
放課後児童健全育成事業
財源：国庫補助金1/3 (子ども子育て支援交付金)
県補助金1/3 (放課後児童健全育成事業費補助金)
児童クラブ負担金

6 母子保健事業費 77,516千円

- (1)乳幼児健診、発達相談、新生児訪問、思春期講座等 4,790千円
子どもの心身の健康の保持増進を図るため、乳児(4、7、10か月児)健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、新生児訪問、思春期講座等を実施。
- (2)新生児聴覚検査費助成事業 600千円
平成28年度から検査費用の一部3,000円を助成。平成29年度に助成額を7,000円に拡充。
- (3)妊婦一般健診事業 17,420千円
妊婦一般健康診査(基本健診14回、追加健診6回)、妊婦歯周疾患検診、乳児一般健康診査(1か月)の費用の一部を助成し、妊婦及び乳児の健康増進を図る。
- (4)小児フッ化物塗布受診券交付事業 500千円

1歳6か月児、6歳児を対象にフッ化物塗布に係る費用を助成する事業。同時に6歳児の保護者に対し歯周疾患検診の受診勧奨を行う。

- (5)ようこそ赤ちゃん事業(不妊治療費助成事業) 3,225千円
不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療に要した費用(他制度の助成金額を除く)の1/2を助成する。
- (6)小児救急医療事業負担金 10,690千円
県と市町村共同による全県的な小児救急医療事業(小児初期救急医療センター事業等)を実施するための負担金。
- (7)乳幼児おむつ用品支給事業 11,550千円
乳幼児の成育に必要なおむつ等の購入費を月3,000円を限度額とし、2歳の誕生月まで助成する。
- (8)産婦産後健診助成事業 2,024千円
全ての産婦を対象に、産婦健康診査2回分(産後2週間、産後1か月)に係る費用を1回につき5,000円を上限とし助成する。
また、多胎妊娠妊婦に対し健診費用を4回追加して助成する。(財源：国1/2)
- (9)産後ケア事業
- ・産後ケア事業(ショートステイ型) 3,254千円
産後直後の母子を対象に、産前産後ケアセンターにおいて宿泊による休養の機会を提供し、心身のケアや育児のサポートなどの支援を行う。
(産前産後ケアセンター負担金)
(財源：国1/2県1/4)
 - (新)・産後ケア事業(デイサービス型) 154千円
産後直後の母子を対象に、助産師が指定場所において来所した利用者に支援を行う。
(財源：国1/2、県1/4)
 - (新)・産後ケア事業(アウトリーチ型) 2,000千円
産後直後の母子を対象に、助産師が利用者の自宅を訪問し支援を行う。
(財源：国1/2、県1/4)
- (10)養育医療給付事業 2,200千円
低体重等、身体の機能が未熟の状態出生した乳児の入院養育に係る医療費等の一部を助成する。
(財源：国1/2、県1/4)
- (11)産婦人科・小児科オンライン相談 1,901千円
妊産婦、中高生、全年齢の女性を対象に、産婦人科医、小児科医、助産師がオンラインで妊娠・出産、育児、思春期・更年期・不妊治療等に関する相談を行う事業。(財源：国1/2)
- (12)母子手帳アプリ運用保守費 396千円
紙媒体の母子手帳と併用しつつ、予防接種等のスケジュール管理、子どもの成長等の記録、家族との情報共有ができ、対象に応じた情報配信を行う母子手帳アプリを導入し、母子保健情報のデジタル化を推進する。
(財源：国1/2)
- (13)妊婦支援給付金(出産・子育て応援交付金事業) 16,500千円
妊娠時から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を行う。
財源：国10/10(妊婦支援給付金)
国2/3、県1/4(出産・子育て応援給付金)
- (14)(新)妊婦に対する遠方分娩への支援 312千円
妊婦に対する遠方分娩施設への交通費及び宿泊費を



支援する。(財源：国1/2県1/4)

7 子ども医療費助成事業費 120,000千円

(1)子ども医療費助成金

子どもの健やかな成長に寄与し、保護者の医療費負担を軽減するため、高校3年生までの子どもに関する医療費の一部を助成する。

環境課

1 環境衛生費 4,335千円

(1)ごみ減量化推進事業 3,200千円

自治会において資源ごみの回収を実施してもらうことにより、ごみ減量化につながるため各自治会に報償金を交付する。

(2)猫不妊・去勢手術費助成金 1,135千円

猫の不要な繁殖を防ぐため、不妊手術に対し1件15,000円、去勢手術に対し1件10,000円を上限として費用を助成する。(一部県補助)

2 富士五湖聖苑運営事業 22,315千円

(1)広域火葬場管理運営負担金 22,315千円

負担割合は、人口割70%と均等割30%で富士五湖聖苑全体の運営に係る費用を負担する。

3 合併処理浄化槽整備補助事業 8,100千円

(1)合併処理浄化槽整備補助事業 8,100千円

下水道認可区域外に合併浄化槽を設置する際の補助金を交付する。(補助率：国1/3、県1/3)

4 し尿処理事業費 22,336千円

(1)青木ヶ原衛生センター組合負担金 22,336千円

負担割合は、人口割90%と投入割10%で全体の運営に係る費用。

5 景観保全費 18,000千円

(1)太陽光発電システム設置補助事業 8,000千円

環境保全や地球温暖化防止を図るため、再生可能エネルギーの生産・利用普及を推進し、自然豊かな環境にやさしい町づくりを推進する目的で、家庭用の太陽光発電システムに対し上限10万円、蓄電池設置補助金としてR5年度の8万円から20万円に増額して補助する。

(2)河口湖治水事業特別会計繰出金 10,000千円

釣り客から徴した遊漁税を、湖畔周辺のトイレや駐車場を整備するため、河口湖治水事業特別会計に繰り出すもの。

6 花トピア推進事業 16,232千円

(1)花トピア推進事業 16,232千円

自治会が管理している花壇の肥料及び苗を購入し、町が管理している花壇、緑地帯の除草作業をシルバー人材センターに委託するもの。

7 清掃総務費 494,732千円

(1)吉田焼却場可燃ごみ処理費負担金 340,589千円

処理負担金は、4市町村の搬入量に応じて積算されるもので、当町の予定量は全体の約35%を見込んでいる。

(2)吉田焼却場起債償還負担金 29,893千円

富士吉田のごみ処理施設の基幹改良工事の償還金に

対する町の負担金で、起債償還負担割合は、人口割、均等割、処理量割の合算に基づき算出される。

(3)青木が原ごみ処理組合負担金 19,769千円

負担割合は、建設一般事務費：人口割90%と投入割10%、処理運営費：人口割30%と均等割10%と処理量割60%で全体の運営に係る費用。

(4)一般廃棄物最終処分場負担金及び償還金

33,745千円

境川エコパーク最終処分場搬入及び起債償還に伴う負担金で前々年度の搬入割合で負担する。

(5)富士・東部広域環境事務組合負担金 42,917千円

令和14年度に稼働を予定している新ごみ処理施設のため、郡内地域の12市町村で構成するごみ処理一部事務組合の負担金。負担割合は人口やごみの排出量によって定めている。当町の負担割合はおおよそ18%となっている。

(6)指定ごみ袋作製事業 27,819千円

可燃ごみ袋及び不燃ごみ袋を作製する。

8 リサイクルセンター運営事業費 24,050千円

(1)リサイクルセンター、リユースセンター運営事業

24,050千円

リサイクル及びリユースセンター全体の運営に係る費用。

9 塵芥処理費 151,825千円

(1)一般廃棄物収集運搬処理委託事業 51,211千円

(2)粗大廃棄物搬出委託事業 40,884千円

(3)家庭系不燃物処理委託事業 50,160千円

(4)塵芥処理場運営管理委託事業 9,570千円

農林課

1 農業振興費 1,940千円

(1)(新)ふれあい農園事業 590千円

区画分けした農地を、農業に関心のある移住希望者やアパート暮らしの町民などに貸し出し、併せて農業者の指導により栽培方法を習得していただくことで、移住を後押しするとともに、農業者増加に資する。

(2)(新)農マルシェ事業 225千円

野菜の日(8月31日)を機に、町産農畜林産物等を生産者等直売によりPRし、町民や観光客に普及啓発するとともに地産地消を推進し、もって生産農家の所得向上を推進する。

(3)(新)「やまなし野菜」産地強化事業 125千円

県の「やまなし野菜振興計画」において、重点的に振興していく主要野菜と位置づけられた「やまなし野菜」を生産する湖南出荷組合に対し、安定した生産出荷への取り組みを支援するため、県産地強化補助事業費の1/4を補助する。

(4)地域おこし協力隊事業 150千円

3年後の新規就農を目指す地域農業の担い手候補として農業支援員(地域おこし協力隊員)を募集する。

(※特別交付税措置)

(5)富士産地化推進事業 250千円

地域の新たな特産品化を目指し、本栖湖周辺に自生し耐寒性のある富士野生桃を台木にした「白鳳」や「なつっこ」など4品種を試験栽培。「富士桃生産研究会」を通じて継続的に産地化を推進する。

(6)(新)農地中間管理機構借受農地整備事業 480千円



地域おこし協力隊員の新規就農に際し、栽培環境向上となる農地整備を実施する。

(県補助100%)

- (7)富士ヶ嶺高冷地実験農場試験栽培事業 120千円
野菜や果樹の試験栽培をし、気候に適した地域特産品の開発を行う。

2 畜産業費 12,700千円

- (1)(新)畜産経営支援補助事業 3,400千円
配合飼料をはじめとする資材費や光熱費の高騰、人出不足、また家畜伝染病の起因となる野生鳥獣への対応など、厳しさを増す畜産経営に対し、ヘルパー利用や経営の効率化、外的要因に対する防除費用などの一部を補助し、基幹産業である畜産業の発展に資する。
- (2)家畜防疫対策補助事業 3,300千円
家畜伝染病の発生予防とまん延防止を図るため、家畜のワクチン接種をした農家に対し、ワクチン接種料金の1/2を補助する。
- (3)(新)富士ヶ嶺ファームフェスタ開催事業 800千円
令和元年度を最後に休止していた富士ヶ嶺ファームフェスタを、地域住民の要望を踏まえ、畜産業に対する理解醸成、富士ヶ嶺地区の魅力発信のイベントとして、地域協働体制で実施する。
- (4)富士ヶ嶺バイオセンター管理運営事業 5,000千円
家畜排せつ物法に基づき、家畜排せつ物を適切に処理した良質たい肥を製造し、ほ場へ還元することで、畜産経営環境の保全と資源循環型農業の確立を目指す。
- (5)ジビエ普及啓発事業 200千円
農作物や森林への被害要因となっているニホンジカを地域資源として有効活用するため、シカ肉の加工品をふるさと納税返礼品や町内の売店にて販売し、ブランド化を推進する。

3 農地費 10,288千円

- (1)遊休農地対策事業 968千円
小立島原地区の遊休農地を借り上げ、景観形成作物を植栽し、環境保全と遊休農地の有効活用を図る。
- (2)(新)河口農道整備事業 8,000千円
道路境界に構造物が敷設されておらず一部路肩が傾斜していることから通行に危険が生じている河口農道37号線について、地域の要望に基づき改良工事を行い、安全性の向上と有効幅員の確保を図る。
- (3)(新)農地中間管理機構借受農地整備事業 1,320千円
大石土地改良区内の農地の貸借に際し、栽培環境向上となる水路補修を実施する。(県補助100%)

4 水田営農活性化対策費 250千円

- (1)地域農業再生協議会補助事業 250千円
経営所得安定対策事業の推進とこれを円滑に実施するために地域農業再生協議会へ補助する。
(県補助100%)

5 林業振興費 25,036千円

- (1)有害鳥獣駆除事業 10,200千円
近年、農作物などへの鳥獣被害が深刻化し、獣が市街地に頻繁に出没するようになると住民や観光客などへの危害が懸念されるため、駆除を迅速に行い、被害縮小を図る。
- (2)有害鳥獣防護柵設置費補助事業 400千円

農作物を有害鳥獣から防護するため、防護柵の設置者に対し、資材費の1/2を補助する。

- (3)松くい虫被害木伐倒駆除事業 1,690千円
松くい虫の被害をうけた松を伐倒駆除し、被害木の拡大を防ぐ。
- (4)ナラ枯れ被害木粘着シート設置駆除事業 2,269千円
ナラ枯れ被害にあったナラの木に粘着シートを巻き付け駆除し、被害木の拡大を防ぐ。
- (5)新規狩猟者確保対策事業 197千円
野生鳥獣捕獲の担い手である狩猟免許所持者の高齢化に伴い、新規の担い手を確保するため、狩猟免許や銃砲所持の許可を新たに取得する者に対し、取得費の一部を助成し、有害鳥獣駆除を促進する。
- (6)森林環境譲与税事業 10,280千円
森林整備全体計画に基づき、未整備森林について所有者に対し意向調査を実施し森林整備を行う森林経営管理制度業務のほか、林道整備、木造公共物の整備、森林・林業・木材普及啓発活動事業等、「森林の公益的機能の維持増進」に資する事業を実施する。

6 水産業振興費 2,000千円

- (1)(新)レイクトラウト駆除推進事業 2,000千円
本栖湖においてレイクトラウトによる食害を受けているヒメマスの復活を図るため、本栖湖漁業協同組合が遊漁者に対して支払う駆除協力金(1匹1,000円)を補助する。令和6年12月~令和7年3月に実施したクラウドファンディングによる寄付金を財源とする。

7 地籍調査費 6,376千円

- (1)地籍調査事業 6,376千円
地籍の明確化を図るため、成果の認証に向けた地籍調査実施地区の修正測量等を行う。

観光課

1 商工振興費 18,130千円

- (1)商工会一般事業推進費補助及び振興資金利子補助 15,930千円
町内の商工業事業者の健全な経営指導、新規の支援等積極的に取り組む事業を推進する商工会への活動経費に対し補助する。また、町内事業者の融資及び新型コロナウイルス感染症に伴う災害融資の利子に対し補助する。
- (2)ジョブナビ富士河口湖開催 2,200千円
県内を中心とした日本語学校や大学の留学生の卒業見込みの学生と、人手不足に悩む旅館を主とした事業所との就職面談会を山日YBSの協力を得て実施。本年3回目、昨年の実績は7名。

2 観光費 98,368千円

- (1)観光拠点・施設整備費 4,300千円
①もみじ回廊修景等整備事業 4,300千円
- (2)観光宣伝事業費 24,808千円
①ポスター、チラシ等の印刷 8,988千円
総合観光パンフ「Cocoいーじゃん」、グルメガイド、ガイドマップ、イベントポスター・リーフレット、大判写真(A3判)等を印刷する。
- ②観光広告宣伝 7,000千円
観光誘客のため、旅行雑誌や新聞・フリーペーパー誌・タブロイド紙等へのイベント等広告掲出、ラジオ放



送広告、中央高速バス車内放送広告を行う。

- ③駅前観光案内所運営 8,820千円
- (3)国際観光推進事業 2,000千円
 - ①外国人誘客ツール作成並びに配布 1,000千円
 - ②外国人誘客宣伝及び外国人受入環境整備(台湾FIT誘客)事業 1,000千円
- (4)各種団体育成事業 60,712千円
 - ①町観光連盟、各地区観光協会及び国内観光キャラバンを実施する営業担当部会の育成1,250千円
 - ②各種イベントに対する助成 59,462千円
- (5)広域観光推進事業 6,548千円
山梨県及び富士山圏域における広域観光の推進
6,548千円

3 観光振興支援費 31,038千円

- (1)観光統計調査 3,080千円
入込統計、宿泊統計、消費統計、ニーズ等観光に関する統計情報を収集し、整理して発表する。
- (2)(新)デジタル観光統計 2,640千円
現在アナログで行っている外国人観光客がどこから、どこに、何人きて、どのくらい消費しているのかの調査をデジタルの側面からも調査し、町の観光施策の立案評価のための活用はもちろん、町内で事業を行っている観光事業者のマーケティング活動の一助となる富士河口湖町観光統計を整備することで、持続的な観光地としてさらなる発展を目指す。具体的にはスマートフォン端末からGPSで捕捉した位置情報データを活用し、外国人観光客の人の流れを把握する「人流データ」を年4回取得。
- (3)富士山西麓観光連絡会議 1,300千円
富士宮市と連携して国道139号沿いに位置する精進・本栖地区の観光活性化事業を企画し実施する。
- (4)(新)蔵出しワインバー河口湖開催事業 6,000千円
去年はハーブフェスティバルの一環として開催した同イベントをブラッシュアップした形で5月3、4、5日の日程で実施し、新たな名物イベントとしての定着を狙う。特に本年は来場者の満足度を上げるため、毎夜、湖上で花火を打ち上げる。
- (5)(新)観光情報デジタルポータルサイト構築事業 18,018千円
従前より運用している観光ホームページに替わり、デジタル技術を駆使しながらスマホ画面でも見やすい表示サイズの観光情報デジタルポータルサイトを構築し、多様な観光スポットの魅力発信をすることでオーバーツーリズムの分散化を図る。

4 観光施設費 37,370千円

- (1)観光拠点・施設整備費 37,370千円
 - ①東海自然歩道・登山道等維持整備 4,234千円
 - ②公衆トイレ維持管理 30,076千円
 - ③まちなかWIFI整備 3,060千円
町内24か所の主に避難所になっている施設でのWIFI環境を整備することで、観光客を含む災害時の避難先での利便性を確保する。

5 野鳥の森公園事業費 9,300千円

- (1)「西湖野鳥の森公園」維持管理・運営事業 9,300千円
建物施設等及び芝生広場の維持管理、運営を行う。

6 蝙蝠穴管理費 25,900千円

- (1)「西湖ネーチャーセンター」維持管理・運営事業 25,900千円
蝙蝠穴及びクニマス館等施設の維持管理、運営を行う。本年度より西湖観光協会への指定管理となる。
 - ①管理運営委託 18,000千円
 - ②蝙蝠穴券売機並びにゲート入替工事 7,900千円

7 道の駅管理事業 980千円

- (1)「道の駅かつやま」維持管理事業 980千円
 - ①建物保険料、臨時駐車場用地借上げ料 980千円

8 いやしの里運営事業費 18,915千円

- (1)「西湖いやしの里根場」運営事業 18,915千円
 - ①建物保険料、駐車場等用地借上げ料 7,915千円
 - ②茅葺屋根修繕 11,000千円
案内所1棟全面屋根修繕を行い、景観を確保する。

9 ぐらし応援商品券事業 152,000千円

- (1)ぐらし応援商品券事業 152,000千円
全町民を対象に、5千円の商品券を配布する事業を行い、物価高騰により打撃を受けている住民生活を下支えするとともに、消費喚起を促す。

10 宿泊税導入推進事業費 16,500千円

- (1)(新)宿泊税導入推進事業委託 16,500千円
宿泊税の導入に向けての外部支援業務委託。

都市整備課

1 土木総務費 1,140千円

- (1)船津地区急傾斜対策事業負担金 1,020千円
(20,400千円×5%)
- (2)勝山地区急傾斜対策事業負担金 120千円
(1,200千円×10%)

2 道路橋梁総務費 27,976千円

- (1)道路安全対策事業
 - ①LED外灯・ポール購入 3,200千円
 - ②道路台帳更新業務委託 1,276千円
 - ③カーブミラー・区画線・通学路安全対策工事 9,500千円
 - ④(新)ぐるり富士山サイクルツーリズム環境整備工事 14,000千円
(財源:道路事業交付金55%)

3 道路維持費 294,000千円

- (1)道路整備事業
 - ①船津急傾斜法面対策事業 45,000千円
 - ②町道除雪作業委託 16,000千円
 - ③町道改修・雨水対策工事等 81,000千円
- (2)橋梁長寿命化事業
(財源:社会資本整備事業交付金55%)
 - ①橋梁定期点検事業(29橋) 7,000千円
 - ②橋梁補修工事(寺川橋) 22,000千円
- (3)舗装修繕事業
 - ①工事に伴う測量設計委託 17,500千円
 - ②町道0101号線(登山道線)他7路線舗装工事 105,500千円

**4 一般町道新設改良事業費 70,900千円**

(1)一般町道新設改良事業

- ①6路線他緊急対応工事測量設計委託 21,500千円
- ②6路線他緊急対応工事 41,400千円
- ③用地補償料・電柱移転補償料 8,000千円

5 農道整備事業費 7,700千円

(1)農道整備事業

- 農道整備工事 7,700千円

6 河川改良費 26,000千円

(1)河川改良事業

- ①雪解沢改修工事 3,000千円
- ②雪解沢浚渫工事 1,000千円
- ③準用河川浚渫工事 2,000千円
- ④雪解沢雨水対策工事 20,000千円

7 都市計画総務費 5,176千円

(1)都市計画事業

- 都市計画基本図修正業務委託 4,526千円

(2)生け垣設置補助金 450千円

安全で緑豊かなまちづくりを推進するため、町並み緑化の一環として住民が居住する宅地の公道に面する生け垣設置に対しての補助金。

(3)景観形成事業補助金

- 河口地区景観形成事業補助金 200千円
(財源:河口財産区全額)

8 総合公園事業費 35,175千円

(1)総合公園整備事業

- ①公園長寿命化補修修繕 1,000千円
- ②公園内樹木選定伐採工事公園内樹木選定伐採工事 1,500千円
- ③総合公園芝生補修工事 675千円
- ④(新)総合公園トイレ建替え工事(公園長寿命化計画) 32,000千円

9 街区公園整備事業費 3,000千円

(1)街区公園整備事業

- ①街区公園樹木伐採剪定工事 2,000千円
- ②勝山下馬場原地内公園整備事業詳細設計業務 1,000千円

10 近隣公園整備事業費 3,050千円

(1)近隣公園整備事業

- ①小海・シッコゴ公園芝生樹木管理委託 1,200千円
- ②(新)大石公園駐車場維持管理委託 750千円
- ③電気設備修繕工事 1,100千円

11 地区公園整備事業 費2,800千円

(1)地区公園整備事業

- ①八木崎公園芝生維持管理委託 1,600千円
- ②八木崎公園芝生保護マット設置・樹木剪定工事 700千円
- ③¥八木崎公園照明修繕工事 500千円

12 さくらの里公園整備事業費 5,800千円

(1)さくらの里公園整備事業

- ①さくらの里公園展望デッキ伐採整備工事 1,300千円

- ②(新)さくらの里公園展望デッキ補修工事 4,500千円

13 グリーンミュージアム事業費 5,276千円

(1)グリーンミュージアム事業

- ①除草委託・害虫駆除・剪定委託 2,500千円
- ②土地使用料 576千円
- ③樹木剪定伐採植樹工事 450千円
- ④河口湖北岸環境整備工事 1,750千円

14 集合看板整備事業費 1,002千円

(1)集合看板整備事業

- ①屋外広告物整理統合事業(既存補修分) 400千円
- ②集合看板用地使用料 602千円

15 住宅総務費 9,145千円

(1)木造住宅耐震診断委託 660千円

委託先個人申請(委託先は建築士事務所協会)
補助率国2/4県1/4市町村1/4
対象戸数10戸

(2)木造住宅耐震シェルター設置補助 360千円

耐震診断による総合評点が0.7未満の昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅にシェルターを設置する工事に対し補助。(限度額36万円)

(3)木造住宅耐震改修事業補助金 2,875千円

補助先個人
補助率改修工事費の100%(限度額143万7,500円)
国4/10県3/10町3/10
対象工事耐震診断総合評点0.7未満を1.0以上に改修する工事
対象戸数2戸

(4)住宅リフォーム補助金 2,000千円

住宅リフォームに対して、耐震改修を兼ねて実施した場合は、1件当たり20万円の補助、一般リフォームについては10万円の補助を支給。
耐震20万円×1件一般10万円×18件

(5)アスベスト飛散防止対策事業補助金 3,000千円

アスベストの除去、封じ込め又は囲い込み補助対象経費の2/3以内の額。(300万円上限)

(6)アスベスト飛散防止調査補助金 250千円

アスベストの含有の有無に掛かる調査の費用補助対象経費の10/10以内の額。(25万円上限)

16 住宅管理費 15,699千円

(1)町営住宅等管理費 15,699千円

町営住宅2団地の保守管理、修繕費であり、適切な管理を行うための費用。
(財源:住宅使用料、家賃低廉化事業補助金)

水道課**1 水道費 102,148千円**

(1)水道事業特別会計補助金事業 20,479千円

水道事業特別会計に対して起債の元利償還金相当額の補助を行う。船津財産区12,931千円、小立財産区7,548千円

(2)簡易水道事業特別会計補助金事業 81,669千円

簡易水道事業特別会計に対して運営費の補助を行う。



河口湖簡水25,171千円、足和田簡水22,380千円、
上九一色簡水34,118千円

学校教育課

1 教育委員会費 3,500千円

1人づくり学校づくり事業3,500千円
各小中学校の特色ある学校づくりの取り組みを行う事業
の実施に対しての補助金。

2 教育センター費 43,010千円

(1)教育センター事業 43,010千円
・教育相談、就学相談等
・不登校児童生徒の受け入れ、学習指導
・教職員研修の実施等
(町単教諭、町単英語科教諭、スクールソーシャルワ
ーカー、教育相談員、就学支援員を配置)

3 小学校管理費 248,542千円

(1)町単教諭・支援員・ALT配置 193,466千円
複式学級解消のための町単教諭や要支援児童をサポ
ートする支援員等を町単独で配置し、教育環境の向上
を図る。
(2)学校施設整備事業 6,990千円
校舎・体育館・教員住宅各種補修工事
(3)校務系ネットワーククラウド化段階的構築
24,886千円
学校の校務系ネットワークをクラウド化するための機器
類のリース料(R7.10~R.12/5年リース)
(4)(新)小立小学校敷地測量業務委託 22,000千円
管理棟が築46年、南校舎が築64年、体育館築54年経
過している。今後改修計画等を進めていく上でも敷地
測量の確定が必要になるので、業務委託を行う。
(5)(新)西湖南教員住宅解体 1,200千円
西湖南地区の教員住宅は長年利用もなく、また利用予
定もないことから、防災や防犯面の観点から解体を行う。

4 小学校教育振興費 75,515千円

(1)小学校パソコン設置事業 14,133千円
(2)授業支援ソフト導入、ICT支援員派遣事業
11,682千円
(3)校外授業用バス借上げ等事業 7,000千円
(4)(新)GIGA端末入れ替え事業 42,700千円
令和2年度から使用しているタブレット端末の機器の
入れ替えを今後3か年で行う。

5 中学校管理費 303,493千円

(1)外国語指導助手配置 8,558千円
(2)町単教諭等配置 38,142千円
(3)河口湖南中学校組合負担金 256,793千円
①組合負担金 223,250千円
②学校施設建設事業債負担金 33,543千円

6 中学校教育振興費 7,508千円

(1)中学校パソコン設置事業(生徒・教師用) 3,500千円
(2)校外授業用等バス等借上げ事業 660千円
(3)授業支援ソフト導入、ICT支援員派遣事業
2,398千円
(4)全国中学校大会遠征費補助事業 950千円

7 学校給食費 134,588千円

(1)児童生徒給食費補助事業 134,588千円
①学校給食無償化事業 131,123千円
令和2年度より学校給食費の全額を町費負担
(小学生330円/食、中学生370円/食)
②(新)給食未実施への補助 2,500千円
私立小中児童生徒
③学校給食地産地消促進事業 965千円
富士ヶ嶺牛乳を提供する際の一般牛乳との差額を補助

生涯学習課

1 社会教育総務費 967千円

(1)社会教育委員の活動に係る事業 393千円
社会教育委員連絡協議会に係る事業。全国ならびに関
東ブロック研究会への参加など、町の社会教育の推進
のため見聞を広げる。
(2)二十歳のつどい事業 574千円
成人者のつどいの開催に係る事業
(式典の実施、動画の上映、記念撮影など)

2 公民館費 3,390千円

(1)公民館活動推進事業 3,390千円
地域コミュニティの拠点である公民館でのさまざまな
教室やグループ活動、区や各種団体主体によるイベント
等を通じて、住民主体のまちづくりを推進する事業。
①地区公民館祭り・文化祭補助[中央公民館・地区公民
館] 720千円
②小立・勝山・大嵐地区交流事業 2,350千円
③外部団体活動補助金 320千円

3 青少年教育費 8,132千円

(1)家庭教育事業 1,350千円
幼児を対象とした家庭教育に係る活動。
(2)青少年教育事業 939千円
青少年の健全育成のための青少年教育に係る活動。
(3)地区育成会運営補助事業 2,073千円
育成会の運営・活動に係る経費等を補助する事業。※
家庭教育事業報償を計上
(4)富士河口湖町フォトプロジェクト事業 3,000千円
大石地区在住の写真家テラウチマサト氏による写真教
室を開催。地域の魅力再発見をする事業。※青少年事
業報償と町民会議を計上
(5)(新)子ども未来創造館プレイルーム備品更新事業
770千円
プレイルームクライミングウォール用マットの入れ替え
ボールハウスのボールの入れ替えを実施。より安全性を
備えた遊びの場を提供するための事業。

4 図書館費 14,962千円

(1)図書館事業 9,302千円
①図書館ボランティア運営事業 706千円
②ブックスタート事業 560千円
③資料提供事業(定期購読誌、新刊図書等)
8,036千円
(2)生涯学習館施設更新事業 5,660千円
生涯学習館南及び東側の外壁の、経年劣化に伴う塗装
改修事業。



5 自然共生事業費 6,157千円

- (1)フィールドミュージアム事業 6,157千円
船津胎内フィールドセンターの管理運営の指定管理を主体とするフィールドミュージアム事業。

6 文化財保護費 9,744千円

- (1)文化財保存活用事業
指定文化財の保存・活用、未指定文化財の調査、文化財審議会の運営等の文化財の保存活用に係る全般的な事業。4,710千円
- (2)町史編纂事業
富士河口湖町の歴史等を総合的に調査研究し、町の歩みを体系的に編纂する事業。調査委員会を軸に、歴史、考古、民俗、自然、文化財の各部会による学術的な調査を実施する事業。3,291千円
- (3)天然記念物富士風穴利活用適正推進事業 1,052千円
天然記念物富士風穴の適正な利活用のために保存管理計画運用委員会のもと、監視員を配置し、入洞者の安全確保、天然記念物の保護を図る事業。
- (4)(新)指定文化財(建造物)保存修理補助事業 691千円
経年劣化等により措置を要する指定有形文化財の建造物の保存修理及び防災保守点検事業に対して補助金交付要綱に基づき補助を図る事業。

7 保健体育総務費 6,100千円

- (1)富士河口湖もみじマーチ補助金 2,200千円
紅葉に染まる河口湖畔を大池公園を主会場に、町内外約800人のウォーカーが、5km・10km・20km・30kmコースで健脚をためす大会。
- (2)精進湖カヌー大会補助金 2,700千円
精進湖カヌー競技場において、夏季を中心に開催される各種競技大会への補助金。
- (3)総合型地域スポーツクラブ補助金 1,000千円
みんなから愛され親しまれる「富士山」のように、誰もが無理なく気軽にスポーツを楽しむことをモットーに設立され15年を超える。スポーツを通じ健康維持や地域の連携や活性化をはかることを目標とし、各種教室や事業を展開。
- (4)関東高等学校体育大会補助金 200千円
6月第1週から第2週にかけて行われる、河口湖(ローイング)及び精進湖(カヌー)の2大会に対する大会開催補助金

文化振興局

1 文化振興費事業 37,640千円

- (1)地域文化振興活動事業 2,140千円
地域及び学校などで文化活動を促し、活性化を図る。
- ①文化協会、文化団体、文化祭実行委員会、オーストリア音楽国際交流委員会補助事業。1,690千円
- ②音楽活性化事業補助事業 450千円
- (2)地域文化活動支援育成事業 500千円
地域で独自に取り組む文化活動に対して支援育成する事業。
- 梶原林作基金助成事業 500千円

- (3)音楽のまちづくり事業実行委員会活動補助事業 35,000千円
企業版ふるさと納税を活用し、更なる地域の文化振興及び活性化を図るため音楽を通じたまちづくり事業を展開する。

2 ステラシアター管理費 21,050千円

- (1)ステラシアター事業及びボランティア育成事業 19,600千円
ステラシアター等町内で音楽芸術等に触れる機会を創設し、住民の文化活動を促進し、同時に地域経済活性化を図る。併せて各事業へのボランティアの参加とそのままをなしを通し、住民と一体となった運営を図る。
- ①富士山河口湖音楽祭実行委員会補助事業 12,000千円
- ②ステラシアターイベント実行委員会補助事業 7,000千円
- ③ステラシアターサポーターズクラブ活動補助事業 600千円
- (2)ステラシアターふるさと納税返礼事業 1,450千円
ふるさと納税の仕組みを使いステラシアターの返礼事業に要する経費であり、歳入の一部は施設運営整備に充てる目的のため実施する。

3 円形ホール管理費 900千円

- (1)円形ホールイベント実行委員会補助事業 900千円
円形ホールで音楽芸術等に触れる機会を創設し、住民の文化活動を促進し、同時に地域経済活性化を図る。

4 美術館管理費 20,000千円

- (1)河口湖美術館管理運営委託事業 20,000千円
河口湖美術館の管理運営を委託し、地域住民の文化活動を促進する機会をつくり、地域の経済活性化を図る。

その他の支出

○公債費

地方債元利償還金 18億3,346万円

公債費は、対前年比2.1%減となっております。合併当初借入れていた合併特例事業債が完済を迎えてきたことにより減額となっております。合併特例事業債や緊急防災・減災事業債の元利償還金については、償還額の70%が普通交付税に算入されることとなっており、普通交付税の不足分として借り入れている臨時財政対策債の償還金も、元利償還額の100%が普通交付税に算入されることになっています。

※臨時財政対策債 地方の一般財源の不足に対処するため、地方財政法5条の特例として発行される地方債で、本来地方交付税として自治体に交付される額の一部について自治体自らに地方債を発行させて調達するもの。

予算と税金の比較

本年度の一般会計を町民1人当たりで計算すると、次のとおりになります。

町民1人当たりに使われる町の予算 **546,347円**

町民1人当たりが負担する税金 **179,092円**

令和7年4月1日現在の人口で計算(27,003人)